

「負担付き寄贈（美術館の建物）の收受」については私を含めて5名の議員が反対討論 「議会基本条例の制定」は私が反対討論を行いました。結果はいずれも賛成多数で採択されました。しかし、美術館については、多額の維持経費 香里ヶ丘図書館との一体管理と指定管理制度導入など多くの問題が残されたままです。また、「秘密保護法廃止」「普天間飛行場の県内移設断念及び早期閉鎖・撤去」「集団的自衛権の行使を容認する解釈改憲を行わないこと」を求める意見書は、残念ながら賛成少数で否決されました。

手塚たかひろの討論要旨

*** 「負担付き寄贈（美術館の建物）の收受」について反対討論**

美術館建設は総合文化施設に併設するなど、もっと便利な場所がよい。年間維持費約7500万円も検討がある。美術館受け入れに付随して香里ヶ丘図書館をリニューアルして、両者の管理運営を指定管理者に委託すること。効率的運営は、直営ではできないのか、民間に任せることでどのような問題があるのかもこれから議論が必要。市民

活動の拠点としての生涯学習市民センターや図書館の管理運営、美術館と香里ヶ丘図書館の管理運営も安易に民間に任せるべきではない。

指定管理制度の導入で、どのような問題があるのか、生涯学習市民センターと図書館の指定管理制度導入とあわせて、利用されている市民のご意見などお聞きして、慎重に検討する必要がある。

*** 枚方市議会基本条例案に反対討論**

よりよく市民の意見を議会に反映させるために、市民が参加し、意見を述べるができる機会を増やすべきだ。議会基本条例案には、市民参加を拡大し、参加の場を具体的に保証することが求められる。今回の議会基本条例案は、市民参加を拡充するための視点が決定的に弱い。請願審議で請願者本人が意見を述べるができる点や議会運営委員会の公開等の改善点を除いて、この条例案は現状と比べて市民にとってメリットがあるのか

不明だ。これらの改善は、基本条例を待たなくてもできることだ。条例案討議の中で、「市民に開かれた」「市民とともに作る」との、議会の基本姿勢にかかわる文言が削除された。市民参加を推進することを目的として、明記しない基本条例案には賛成することができない。さらに、この条例については、パブリックコメントも行わず、市民の意見を聞いていないことも問題だ。

*** 「集団的自衛権の行使を容認する解釈改憲を行わないこと」を求める意見書に賛成討論**

安倍首相は、「最高責任者は私だ。政府の答弁に私が責任を持って、その上で選挙で審判を受ける。審判を受けるのは法制局長官ではない。私だ」と国会で答弁した。憲法解釈は時に政府がかかってに判断してはならない。

集団的自衛権行使は、内閣法制局や歴代政府は

憲法違反だと答弁をしてきた。

公明党や自民党内部からも慎重な検討がいてとの意見が続出している。朝日新聞の世論調査でも反対が57%と多数だ。

集団的自衛権行使容認は、かえって近隣諸国との緊張関係を悪化させる。百害あって一利なしだ。